

新しい岩手県競馬組合改革計画(案)

平成18年11月20日

岩 手 県 競 馬 組 合

目 次

I 計画策定の趣旨

1 現状	1
2 改革への取組み	2

II 競馬事業存廃の基準の設定

1 競馬事業存廃の基準の設定	3
2 構成団体への融資要請	5

III 新しい改革の進め方

1 基本的な考え方	10
2 経営指標の策定	11
3 ファン層の拡大による事業収入の確保	12
4 発売形態の見直しによる事業収入の確保	12
5 ガバナンス(参加型組織運営)の確立	12

IV 岩手競馬の展開

1 平成 19 年度の取組み	14
2 平成 19 年度損益見込み	17
3 平成 20 年度以降の見通し	17

新しい岩手県競馬組合改革計画

岩手県競馬組合は、平成17年2月に改訂実行計画を策定し、平成17年度からはコスト削減による経営基盤の確立、平成18年度からは3連勝式勝馬投票やインターネット発売の導入などによる売上の拡大等を目指してきました。

しかし、岩手競馬商圏内の購買力の大幅な低下など計画策定時と比べて競馬を取り巻く環境が、その後大きく変化していることから、岩手競馬の再生に向けた道筋をより確実なものにするため、本年度の発売状況や新たな取組みの成果などを踏まえ、改訂実行計画をより実行性の高い計画として見直すこととしました。

この計画では、新たに競馬事業存廃の基準と、収支を均衡させ、安定した事業経営を持続していくための取組みを明らかにし、県民・市民の皆様のご理解を得ながら、競馬事業の目的実現に向けて最善の努力を傾注していきます。

I 計画策定の趣旨

1 現 状

岩手県競馬組合では、改訂実行計画に基づき改革に取り組んできましたが、平成17年度においては、計画発売額299億円に対して296億円（前年比93%、計画比99%）にとどまりました。

また、平成18年8月末までの発売額は、前年比94%、計画比87%と引き続き厳しい状況にあります。

平成18年度8月末までの自場発売額及び広域受託発売額の推移を見れば、平成18年度の1日当たり自場発売額（推計値）が1億55百万円（平成15年度比61%）に低下し、また、広域受託発売額も同様の傾向にあるなど、岩手競馬商圏内での購買力は改訂実行計画策定時の予想を超えて大幅に低下し、現状では平成18年度計画の達成は困難な状況にあります。

表1 岩手競馬の発売実績（9.16公表）

単位：百万円、%

年 度	自場発売額			広域受託発売額			発売額 合 計
	発売額	1日当たり額	H15年度比	発売額	1日当たり額	H15年度比	
平成15年度	30,585	255	100	7,195	60	100	37,780
平成16年度	25,846	210	82	5,886	48	80	31,712
平成17年度	22,965	173	68	5,271	41	68	28,236
平成18年度	20,491	155(198)	61	—	36	60	—

備考 平成18年度発売額は、平成18年8月末時点の推計値です。

平成18年度1日当たり額欄の（ ）は、改訂実行計画（平成17年2月策定）の計画値です。

表2 平成18年度及び19年度損益見込み（8月末時点 9.16公表）

単位：百万円

項 目	平成18年度		平成19年度	
	H18年度計画	成行き	H19年度計画	成行き
発売額	32,690	27,954	36,311	27,954
その他収入	2,011	1,659	1,815	1,659
売上高計	34,701	29,613	38,126	29,613
経常損益	△ 718	△ 2,211	384	△ 2,211

2 改革への取組み

このような状況においては、岩手競馬商圏内での購買力の急激な回復は期待し難いという前提に立ち、約280億円程度の発売額でも持続可能な経営体質に転換していくことが不可避です。

このため、平成18年度において業務全般にわたる徹底したコスト削減に取り組んでおり、平成18年度中に総額約18億円の削減を図り、平成19年度から「収支が均衡し、赤字を拡大しない」経営体制が確立するよう、全力を尽くしていくことが必要です。

こうした再生に向けた取組みを進めていくことが、結果として県民・市民に財政的負担を強いることを回避できるとともに、雇用の場の提供や地域経済への貢献、さらには馬事文化の継承や馬事振興という岩手競馬が担う役割を果たしていくことになるものと考えます。

II 競馬事業存廃の基準の設定

1 競馬事業存廃の基準の設定

(1) 基準設定の背景

競馬開催による利益金を構成団体に配分する財政競馬としての役割は、競馬事業の大きな役割の一つですが、競馬組合は、これまで構成団体に約407億円の利益金を配分し、構成団体である県、奥州市、盛岡市では、この利益金を産業振興、医療福祉、教育など広い分野に活用してきました。

また、地方競馬全国協会(地全協)は、本県競馬組合をはじめとする地方競馬主催者から集めた交付金を原資として畜産振興の補助を実施しており、本県にも、当競馬組合が設置された昭和39年度から平成17年度までの累計で約76億円が補助されています。

(参考) 利益金の配分・地全協補助金実績

(単位:百万円)

利 益 金 の 配 分					地全協補助金
県	水沢市 (現奥州市)	盛岡市	一関市	計	
22,394	10,184	8,145	23	40,745	7,641

競馬事業を継続する上では、利益を生むことを目指すべきですが、競馬組合は、17年度末で、一時借入金(短期借入金)142億円、起債(長期借入金)153億円の借入金があり、利益は借入金返済に充当しなければならず、利益金を構成団体に配分し、構成団体の各行政分野の施策推進に直接貢献するという財政競馬としての役割を果たすことは、現状では難しい状況にあります。

さらに、当面、発売の大幅な拡大は期待できず、起債(長期借入金)等の償還は困難な見通しであり、現状のまま推移すれば、競馬事業を継続することは困難な状況になるものと見込まれます。

本県の競馬組合は、県、奥州市、盛岡市が競馬事業を共同で運営する組織であり、その構成団体は競馬組合から利益金の配分を受け取る一方、損失がある場合、競馬組合の規約上、構成団体の負担は免れず、損失は競馬組合の設置母体である県、奥州市、盛岡市で負担しなければなりません。

(参考) 岩手県競馬組合規約

第10条 組合の利益金の配分の割合は、岩手県5.5、奥州市2.5、盛岡市2とする。

第11条 組合の経費は、組合の事業から生ずる収入その他の収入をもつて支弁しなかつた不足のあるときは、その不足額を関係団体に分賦する。

2 前項の規定により分賦する金額の割合は、組合の利益金の分配の割合による。

したがって、競馬事業を廃止した場合、資産処分状況などにより増減しますが、債務や廃止に伴う費用など372億円と試算される債務等の支払いが、構成団体にとって極めて大きな財政負担となります。

また、約2,500人の競馬関係者の雇用問題等の発生や、約100億円の直接的な経済効果の喪失といった地域経済への影響など、地域への影響も極めて大きいものがあると考えられます。

このような競馬事業廃止の影響を考慮すれば、「収支が均衡し、赤字が拡大しないこと」を条件に、競馬事業を継続することが、雇用の場の提供や地域経済への貢献につながるものと考えられます。また、こうした取組みを通じて、岩手競馬の再生を図ることが、収支を黒字化し、借入金を順次償還(返済)していくことの実現にもつながるものと考えています。

以上のような考えのもとで、収支均衡を基本とする「競馬事業存廃の基準」を設定します。

(参考) 岩手競馬廃止の場合の影響額の試算 (9.16公表)

債務見込み額 372億円 (平成19年度3月末時点)

【内訳】

借入金等 310億円 (一時借入金142億円、起債153億円、土地信託精算金7億円、コンピュータシステムリース8億円)

事業整理関係費用 50億円

スタンド等撤去費 15億円 (水沢競馬場スタンド・厩舎撤去費15億円)

公営企業金融公庫還付金 △ 3億円

※見込み額は、前提条件、試算時点、資産処分状況などにより、増減する。

地域への影響額 100億円程度 (平成18年度)

【内訳】

従事員賃金 7億円

賞典費 33億円 (うち馬主関係29億円)

その他開催経費 44億円

来場者飲食等 13億円

関係者数 約2,500人 (平成18年3月現在)

組合・公社77、従事員913、馬主695、調教師41、騎手31、厩務員218、関係会社・団体360、食堂業者134

(2) 基準設定の理由

競馬組合は、これまで、競馬事業の資金収支不足を「借入れ」と「資産売却」で賄ってきましたが、いずれの資金調達方法も限界となっています。今後、競馬事業を継続していくためには、少なくとも、競馬事業自体の収入で費用を賄える収支構造に転換することが必要です。

また、厳しい経営環境の中で収支均衡を確実に実現していくためには、競馬関係者に競馬組合の置かれている状況を理解していただきながら、関係者が一体となって事業運営を行っていくことが求められます。

このため、予め「競馬事業存廃の基準」を定め、退路を断って、競馬組合と競馬関係者が一体となって収支均衡を実現していく仕組みを構築することが不可欠です。

(3) 競馬事業存廃の基準

平成19年度以降において事業継続の可否は、以下の基準に従って構成団体の長が決定します。

なお、平成19年度については、収支均衡の見通しを踏まえて事業の存廃を決定します。

① 競馬事業存廃の基準

- 各年度において、年度を通じて経常損益で黒字又は収支均衡
- 次年度について、経常損益の収支均衡を達成する見込みがないようであれば廃止
- 年度途中であっても、年度を通じて経常損益の収支均衡を達成する見込みがないようであれば廃止

② 競馬事業継続のための調整

- 競馬組合、構成団体及び競馬関係者（馬主会、調騎会、厩務員会）で構成する岩手県競馬組合運営協議会(仮称)を設置
- 岩手県競馬組合運営協議会(仮称)において、年2回半期毎に、収支状況を検証し収支均衡を図るための調整を実施。なお、調整が整わない場合は廃止

2 構成団体への融資要請

(1) 融資要請の理由

競馬組合は、長期的な発売額の減少や盛岡競馬場整備等の設備投資負担などを要因として、平成12年度から資金収支不足となり、これを民間金融機関と構成団体からの一時借入金(短期借入金)で補っており、その残高は、17年度末で142億円となっています。

また、盛岡競馬場整備等のために発行した起債(長期借入金)の残高は、17年度末で153億円であり、現在、この償還(返済)は新たに起債(経営改善債)を発行し借換えで対応しています。

競馬組合は、以上のような財務状況にありますが、「競馬事業存廃の基準」を設定することによって事業継続は毎年度判断することになり、事業継続を前提としている金融機関からの融資を、これまでのように受けることは困難な情勢です。

また、借入に係る6億67百万円(17年度)の支払利息が収支を圧迫しています。

さらに、発売額の推移からみて、当面、発売の大幅な拡大は期待できず、21年度以降到来する起債(長期借入金)等の償還は困難な見通しであり、現状のまま推移すれば、資金収支不足により競馬事業を継続することは困難な状況になるものと見込まれます。

このため、これまでのように主に金融機関から資金調達する方法から、安定的かつ低利率での融資が期待できる構成団体からの融資に切り替えることが必要と考えます。

構成団体融資が実現した場合、低利率の融資への切替えによる支払利息の低減と、収支状況に応じた元金の弾力的な償還が可能となるという効果が見込まれ、その効果と併せて、競馬組合と競馬関係者が一体となった一層の努力によって、岩手競馬の再生は実現可能と考えます。

(参考1) 構成団体融資の検討対象となる主な債務(平成19年3月見込み 9.16公表) (単位:億円)

区 分	金 額	備 考
金融機関等借入金	2 9 5	
一時借入金	1 4 2	金融機関104.7億円、構成団体37億円
起 債	1 5 3	公営公庫52.2億円、金融機関100.5億円
繰上償還補償金	5	公営公庫繰上償還の場合
計	3 0 0	
土地信託関係	7	精算金
過年度未払金	2	19年度以降支払い予定分
計	3 0 9	
売上修正に伴う資金不足	3	18年度売上見通しの下方修正に伴う資金不足
計	3 1 2	
資産売却なし	1 8	資産売却なしの場合の収入減
計	3 3 0	

※ 上記の金額は、今後の状況の変化で増減することがある。

(参考2) 構成団体融資効果試算例(9.16公表) (単位:億円)

年度	17	18	19	20	21	22	23	
支払利息	6.7	6.1	(6.2) 1	(6.0) 1	(5.7) 1	(5.1) 1	(4.6) 1	利息低減効果 19~23年度 23億円
元金償還	—	—	—	—	(17)	(18)	(19)	元金償還繰延効果 21~23年度 55億円
(収 支 状 況 に よ り 対 応)								

(注1) 平成19~23年度の支払利息は、融資額 330億円、利率 0.3%(県の運用実績を参考に仮置き)を想定

(注2) () 内は、現在の約定での支払利息・元金償還額(16,17年度発行の借換債は18年度末に再度借換えを想定)

(2) 融資スキーム

この計画実現のための資金については、構成団体からの融資で調達することとし、構成団体に次のような融資スキームを要請します。

「融資スキーム」(要請案)

「競馬事業存廃の基準」を設定することに伴う新たな融資スキームとして、債務(長期・短期)全額を繰上償還し、構成団体からの融資(※1)に切り替える(平成18年度末に実行)。

- 構成団体は、それぞれ新たに基金(運用型)(※2)を設置し、同基金の運用として競馬組合に融資を行う。
- 融資は有利子、金利負担は競馬組合とし、利息(※3)は競馬組合の経常収支の中で賄う。
- 金利水準は、基金の運用利率として適切な水準とする。
- 元金は、競馬組合の経常収支に生じた黒字(経常利益)から順次償還する。
- 構成団体ごとの基金の造成額(競馬組合への融資額)は、構成団体間で別途協議する。
- なお、奥州市、盛岡市の基金造成の際、両市の行財政運営に大きな支障が生じないよう、自己資金(既存の基金からの振替えなど)で造成し切れない額(不足額)については、県から両市へ必要額の貸し付けを行う。

※1「融資」とする意味：債務を整理して、競馬事業を継続しようとする場合、他の地方競馬の例にあるような、累積損失や債務を構成団体が肩代りする「分賦」ではなく、将来、競馬事業からの利益で返済することを前提とする「融資」が妥当

※2 運用型の基金：特定の目的のために定額の資金を貸付け等に運用するために設置されるもの

※3 利息の取扱い：「融資」は有利子で、金利負担は競馬組合。金利水準は、構成団体が一般的な基金運用した場合と同水準の利息の受取りとなるような、基金の運用利率として適切な水準(県の運用実績を勘案)

(3) 融資額、利息の支払い、元金の返済の考え方

構成団体から当組合に対する融資額、利息の支払い、元金の返済については、次のような考え方により、行われるよう構成団体に要請します。

① 融資額

現時点で見込まれる構成団体に要請する融資額は、長期・短期の債務及び年度末までに見込まれる資金収支の不足の合計で、およそ330億円です。

ただし、融資要請額の決定には、当組合の平成18年度の決算見通し等を踏まえることが必要ですので、競馬開催がほぼ終了する19年1月に決定します。

② 利息の支払い

構成団体からの融資に係る利息は、当組合の事業収入の中から、毎年度、支払います。

また、金利水準は、県の基金の運用実績を参考に、年利率0.3%と見込んでいます。ただし、最終的には、構成団体に融資を要請する時期までの金利動向を踏まえて要請します。

③ 元金の返済

当組合は、引き続き、発売の拡大やコスト削減などの収支構造を改善するための取組みを進めますが、予め定められた額を定期的に返済していくような安定的な収益を確保することは、当面、難しいものと見込まれます。

また、競馬事業の安定的な運営のためには、払戻準備金など一時的に必要となる資金需要に備えて金融機関と契約している当座借越の規模(10億円)と同程度は、運営資金として内部留保しておく必要があります。

このようなことから、元金の返済については、当組合の各年度の事業収支に生じた黒字の範囲内で返済する、次のようなルールを設定されるよう要請します。

「元金返済ルール」(要請案)

- 最終利益(純利益)が、1億円以下の場合は、全額を競馬組合の運営資金として内部留保する。1億円を超え5億円以下の場合は、1億円を超える額の1/2を構成団体に返済する。5億円を超える場合は、前記に加え、5億円を超える額の全額を構成団体に返済する。
- ただし、運営資金の累積額が10億円を超えた場合は、最終利益(純利益)が、5億円以下のときは、その1/2を構成団体に返済する。5億円を超える場合は、前記に加え、5億円を超える額の全額を構成団体に返済する。
- なお、新たな設備投資が必要な場合等特別な事情が生じた場合は、構成団体と個別に協議し、返済額を決定する。

(参考)「元金返済ルール」(要請案)のイメージ

ア 運営資金の累積額が10億円以下の場合

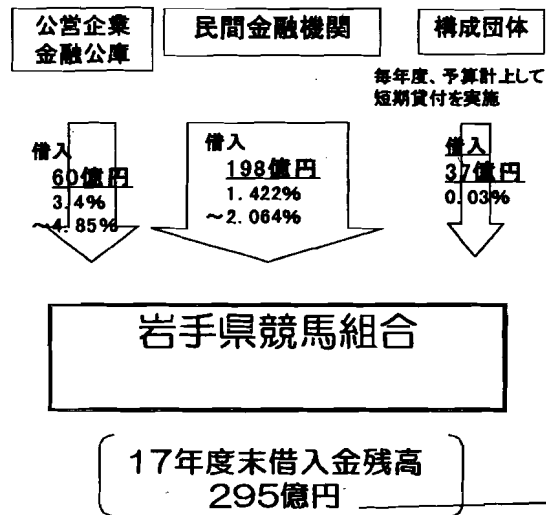
最終利益の1億円以下の部分	1億円を超え5億円以下の部分	5億円を超える部分
競馬組合に内部留保 10/10	競馬組合に内部留保 1/2 構成団体に返済 1/2	構成団体に返済 10/10

イ 運営資金の累積額が10億円を超えた場合

最終利益の1億円以下の部分	1億円を超え5億円以下の部分	5億円を超える部分
	競馬組合に内部留保 1/2 構成団体に返済 1/2	構成団体に返済 10/10

存廃基準設定に伴う「融資スキーム（案）」

現在の借入金の状況
(18年度当初)

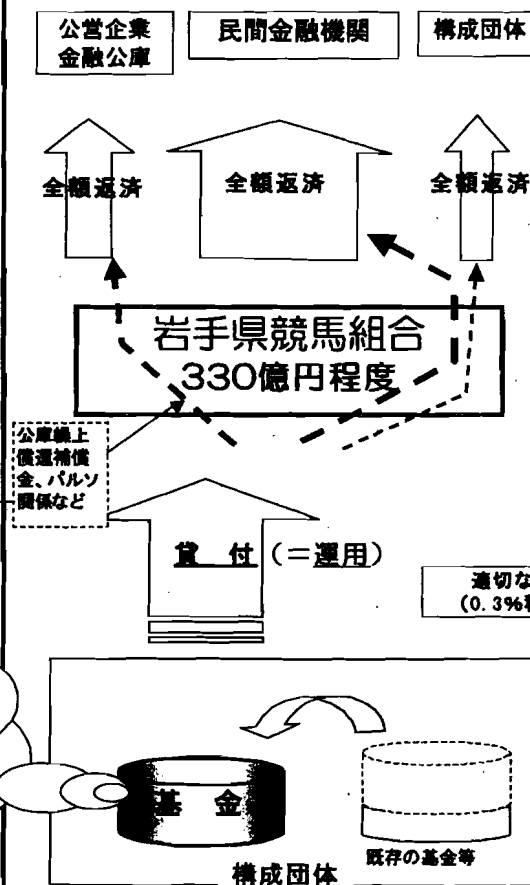


定額運用型基金を条例で新設

基金の額（＝貸付金額の上限）、貸付対象などを条例で明確に規定

貸付財源の確保と明確化、条例による明確な上限管理

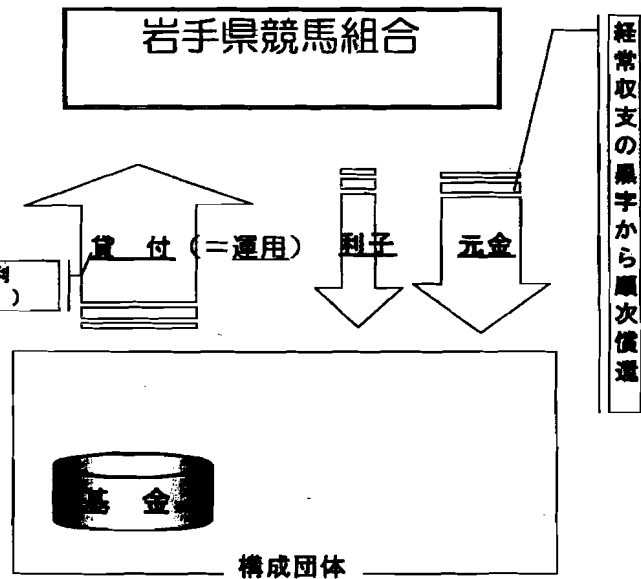
新たな融資へ切り替え
(18年度末に実行)



融資スキーム
(19年度以降)

※ 定額運用基金の例

- 自治振興基金（県→市町村）
市町村の公共施設の整備や財政基盤の強化を図るための事業に必要な資金を貸付け
- 土地開発基金（県→土地開発公社）
土地の先行取得に要する資金を貸付け



※構成団体ごとの新基金の造成額（組合への貸付額）は、今後、別途協議して決定。
なお、両市の自己資金で造成し切れない額（不足額）については、県から両市へ必要額の貸付けを行う。

Ⅲ 新しい改革の進め方

1 基本的な考え方

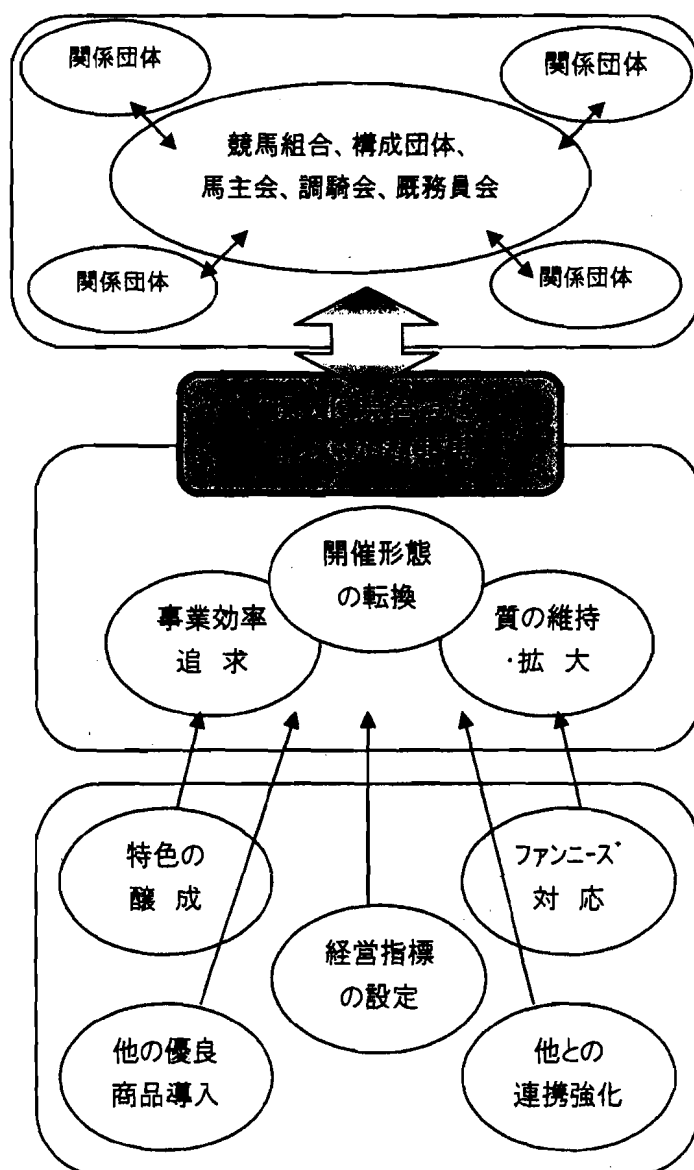
経費の削減等の基礎となる経営指標を設定し、徹底した経営管理による事業収支の均衡と安定化を図ります。

また、これまでの事業運営の仕組みを抜本的に見直し、より効率性の高い運営形態に改めます。

競馬事業は「レース」という商品をファンに楽しんでもいただくサービス産業であり、「優勝劣敗」というレースの本質に立ったファンにとって魅力あるレースの展開と、約280億円程度の発売額でも事業運営が持続可能となるコンパクトな形態への転換を図っていきます。

今後、開催形態の転換や他主催者との連携などを基点としながら、「定められた枠内でどのような競馬を行うか」ということを機軸に、全ての競馬関係者が一丸となって改革を推進します。

図1 「コンパクトな競馬」実施のプロセス

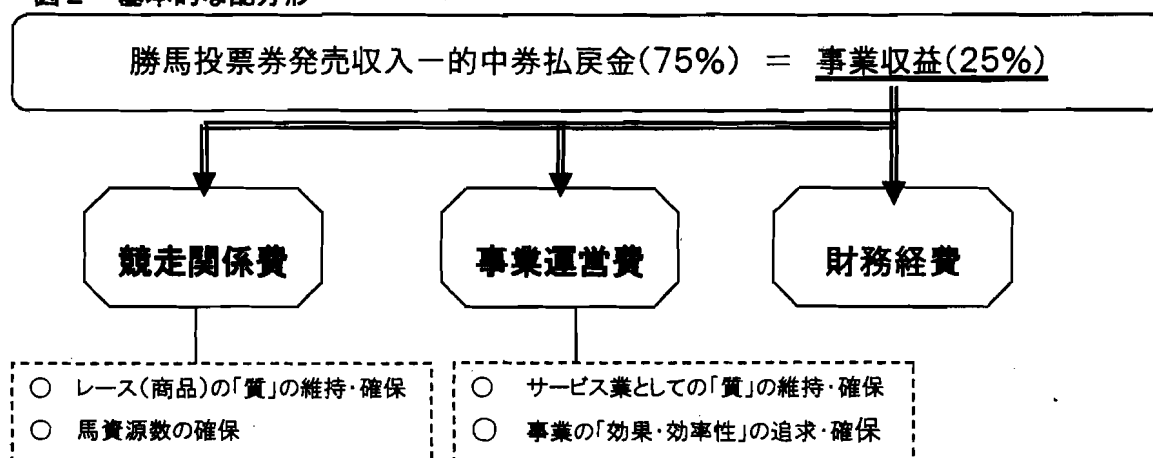


2 経営指標の策定

- (1) 競馬事業の運営に当たっては、発売収入から払戻金を除いた 25% の事業収益で全ての経費を賄うことが求められています。

このため、発売収入の 25% 以内で競馬事業を適正かつ円滑に実施できる収支構造に転換するため、固定観念にとらわれず、業務全般にわたるコスト削減に取り組むこととします。

図2 基本的な配分形



- (2) 競馬事業から得られる 25% の事業収益を、事業を構成する「競走関係費」、「事業運営費」及び「財務経費」にそれぞれ下表のように配分し、その指標に基づいた経営管理を行うことで、発売額に見合った事業運営に取り組んでいきます。

表3 経営指標

区分	内容	経営指標
競走関係費 (賞典費)	賞金、手当等	概ね 8 % 以内の額
事業運営費	施設・情報システム費、開催労務費、営業販売費、人件費、その他販売管理費	概ね 16 % 以内の額
財務経費	元利償還、留保資金、投資等	概ね 1 % 程度の額 (所要額で調整)

- (3) 毎年度の収支均衡の見通しを明らかにするため、部門ごとに経営支出の限度額を設定し、それぞれの部門でその管理を徹底し、収支均衡を実現していきます。

表4 事業運営費に係る管理指標

区分	内容	管理指標
事業運営費	施設・情報システム費	概ね 6 % 以内の額
	開催労務費	概ね 2 % 以内の額
	営業販売費	概ね 1 % 以内の額
	人件費	概ね 2 % 以内の額
	その他販売・管理費	概ね 5 % 以内の額

3 ファン層の拡大による事業収入の確保

自場発売が低下している現状にあって、競馬場に直接足を運んでレースを観戦していただくファン層の拡大が急務です。

このため、競馬の楽しみ方の一つが「仲間やグループあるいは世代間の交流」であること、またこうした交流の場が初心者にとって競馬に興味を抱くきっかけにもなっていることから、まとまりをもったグループや団体への組織化を促進する一方で、これらのグループ等が競馬に参加しやすくなるようなサービスの充実に努め、既存ファンを確保するとともに、新規ファンの拡大によって、事業収入の確保を図っていきます。

4 発売形態の見直しによる事業収入の確保

売上げの減少に歯止めをかけ、さらに事業収入の増加を図っていくためには、主催者自らの商圏内での発売（自場発売）の努力に加え、地域を越えた市場開拓が必要です。

これまで、岩手競馬は佐賀・荒尾の九州競馬と連携し、「みちのく&九州競馬」として、投票券の相互発売等を行ってきました。

今後も、他の競馬主催者との連携を促進していきますが、自場発売（収益率 25%）、広域委託発売（同 10%）、広域受託発売（同 15%）では、得られる収益や必要な経費が異なることから、最適な組み合わせを構築していきます。

また、地方競馬は「平日に開催するグループ」と「土日に開催するグループ」に大別され、これまでは同一グループ内での相手方との連携事業が主体でしたが、今後は、他のグループ等との連携事業にもこれまで以上に積極的に取り組み、ファンのニーズに対応するとともに、これらの取組みを通して事業収入の確保に努めていきます。

表 5 発売形態別の収益率

発売形態	発売額に対する収益率	備 考
自場発売	25%	払戻金を控除した率
広域委託発売	10%	25%から委託料率（15%）を控除
広域受託発売	15%	受託料率＝15%

5 ガバナンス（参加型組織運営）の確立

新しい改革を進めるに当たっては、意思決定プロセスの透明性を高め、経営責任の明確化に取り組んでいきます。

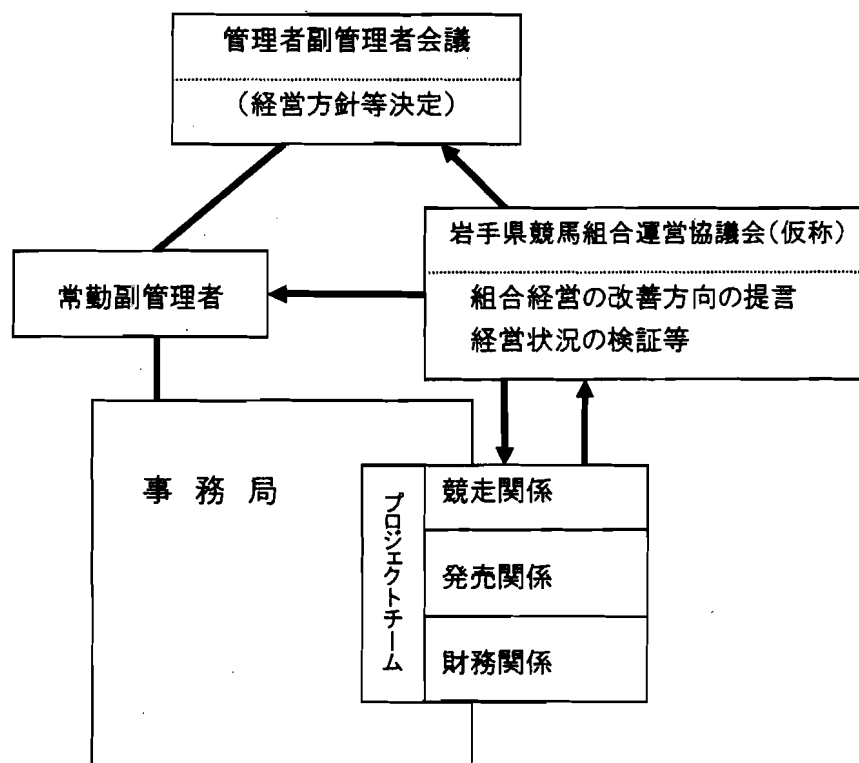
また、今後は平成 18 年 10 月に制定した情報公開条例の趣旨にのっとり迅速かつ適切な情報の開示に努めるとともに、それぞれの競馬関係団体等へのアカウントビリティ

ィ（説明責任）を徹底し、関係者の合意のもとで事業運営に取り組んでいきます。

このため、構成団体の管理者副管理者による会議を定期的を開催し、経営方針等の決定を行うとともに、競馬組合、構成団体及び競馬関係者（馬主会、調騎会、厩務員会）で構成する岩手県競馬組合運営協議会（仮称）を設置し、組合経営の改革方向や経営状況の検討等を行います。

さらに、これまでの事業運営の仕組みを抜本的に見直し、ファンの満足度の高いレースを提供するとともに、効率性の高い経営を行っていくため、各事業分野ごとにプロジェクトチームを設置し、関係者が一丸となって事業運営に携わる運営形態を確立していきます。

図3 新しい事業運営スキーム



IV 岩手競馬の展開

1 平成 19 年度の取組み

平成 19 年度の岩手競馬は、競馬が本来有するスポーツとしての魅力を発揮することに重点を置いて競走の質の維持向上を図るとともに、他の地方競馬主催者や J R A (日本中央競馬会) との事業連携を推進しながら、レース数を縮小し中身の濃い競走を展開するなど提供商品の魅力向上に取り組みます。

(1) 競走

平成 19 年度岩手競馬の競走を次のとおり実施します。

なお、発売収入の確保を図るため、他競馬主催者の競走を組み入れるなど弾力的なレース運営に取り組みます。

- i) 年間 21 開催、126 日間を基本として構成し、1, 200～1, 300 レースを施行
- ii) 全国統一ダートグレード競走 4 競走 (G I 2 競走、G III 2 競走) を実施
 - ア. ダービーグランプリ (G I) サラ系 3 歳
 - イ. 南部杯 (G I) サラ系 3 歳以上
 - ウ. マーキュリーカップ (G III) サラ系 3 歳以上
 - エ. クラスターカップ (G III) サラ系 3 歳以上
- iii) 重賞競走は平成 18 年度とほぼ同規模で実施
- iv) 特別競走は A 級及び B 級のみとし、C 級は廃止
- v) 芝競走を拡充
- vi) 優良馬確保のためのインセンティブになり得る賞金・手当体系を構築

表 6 競走関係報償費 (賞典費)

最低 1 着賞金		出走手当		賞典費総額
一般 3, 4 歳以上 C3 級	一般 2 歳 C3 級	1 開催 1 出走	1 開催 2 出走	
20 万円	28 万円	8 万円	6 万円	24 億円

発売区分	平成 18 年度発売 見込み (9. 16 公表)	平成 19 年度発売見込み		備考
		前回 (9. 16) 提示案	今回 (11. 20) 提示案	
自場発売	20, 491 百万円	19, 801 百万円	18, 313 百万円	レース編成の縮減

(2) 発売

他の競馬主催者との事業連携を推進するとともに、インターネット発売等の拡大に取り組みます。

- i) 平日における他競馬主催者競走の積極的な発売 (広域受託発売)

岩手競馬開催日以外の日、これまで以上に南関東競馬など他競馬主催者競走の発売を拡充することとし、昼間競馬とナイター競馬のリレー発売にも積極的に取り組みます。

発売区分	平成 18 年度発売見込み (9.16 公表)	平成 19 年度発売見込み		備考
		前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	
広域受託発売	6,893百万円	11,107百万円	12,489百万円	リレー(ナイター)発売の拡大等

ii) 他の競馬主催者における岩手競馬競走の発売拡大(広域委託発売)

従前の委託発売に加え、集客力の見込める発売施設で岩手競馬競走が発売できるよう他の競馬主催者への協力要請を進めるとともに、従前の商圏以外の地域における発売の拡大にも取り組みます。

発売区分	平成 18 年度発売見込み (9.16 公表)	平成 19 年度発売見込み		備考
		前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	
広域委託発売	6,645百万円	6,892百万円	7,067百万円	首都圏等での発売拡大

iii) インターネット発売の促進

大都市圏での商圏拡大を図るため、夜間予約投票、ネット新聞等の新たな取り組みの検討を進めるほか、楽天による発売など競馬ファンが利用しやすい環境整備に取り組みます。

発売区分	平成 18 年度発売見込み (9.16 公表)	平成 19 年度発売見込み		備考
		前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	
インターネット発売	838百万円	1,508百万円	1,508百万円	

iv) 高い商品力を有する他競馬主催者競走の積極的なラインナップ

岩手競馬競走を事業の根幹に置くものの、岩手競馬開催日に高い商品力を有する他の競馬主催者の競走をサイマル発売等により積極的に導入していきます。

※サイマル発売: 自場競走の時間帯の一部を空け、他の主催者競走を組み入れて発売するもの

(3) 施設

小規模街中場外発売所については、盛岡市内の中心商店街に組合直営施設を1箇所設置します。

表 7 設置規模 (計画 9.16 公表)

項 目	内 容	備 考
施設形態	小規模街中場外	非滞留型施設
設置面積	200～300㎡	
利用人数	200人	
窓口数	自発機5～7台	払戻窓口 (自動2台、有人1台)

発売区分	平成 18 年度発売見込み (9.16 公表)	平成 19 年度発売見込み		備考
		前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	
街中場外発売	—	285百万円	285百万円	

(4) ファン層の拡大

既存ファンの確保及び新規ファンの拡大に向けて、次のとおり取り組みます。

- i) 地域、年齢層、性別、参加形態等に応じた手軽に参加できるファンクラブの設立促進
- ii) 既存のファンクラブ、インターネットを通じて提言するファン層等の拡大
- iii) 特定の馬や騎手のファンの緩やかなクラブ化、グループでの参加が期待できる県内大学サークル等への営業促進
- iv) 県民への積極的な競馬場施設の提供

(5) コスト削減（平成 19 年度事業費）

平成 18 年度中に総額約 18 億円のコスト削減を図るとともに、平成 19 年度においても引き続き業務全般にわたるコスト削減に取り組みます。平成 19 年度の事業費は、広域受委託等の発売拡大に伴う追加コストを加えても約 70 億程度であり、発売収入の 25% 以内で事業を運営できる収支構造を構築します。

表 8 コスト削減や発売拡大等の取組み後の平成 19 年度事業費の見込み

単位：百万円

項目		平成18年度 成 行 き (基準額) A	コスト削減による減 B		発売拡大等による増減 C		平成19年度見込み A+B+C	
			前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案	前回 (9.16) 提示案	今回 (11.20) 提示案
賞典費		(10.8) 3,284	△ 796	△ 796	※特別競馬の取止め等 △ 68 △ 70		(7.8) 2,420	(8.1) 2,418
施 設・ 情 報 シ ス テ ム 費	投票シ テム費	792	△ 51	△ 102	101	125	842	815
	場外発売所・ ファン映像費	1,321	△ 410	△ 410	18	26	929	937
	その他	157	0	0	35	35	192	192
	計	(7.4) 2,270	△ 461	△ 512	154	186	(6.3) 1,963	(6.5) 1,944
開催労務費		(2.5) 758	△ 138	△ 109	144	143	(2.5) 764	(2.6) 792
営業販売費		(1.0) 299	△ 10	△ 10	13	17	(1.0) 302	(1.0) 306
人件費		(1.7) 514	△ 120	△ 129	80	83	(1.5) 474	(1.6) 468
そ の 他 販 売・ 管理費	施設維持 管理費	543	△ 106	△ 114	115	125	552	554
	その他	750	△ 146	△ 158	78	91	682	683
	計	(4.2) 1,293	△ 252	△ 272	193	216	(4.0) 1,234	(4.1) 1,237
事業費計 (販売費及び管理費)		(27.6) 8,418	△1,777	△1,828	516	575	(23.1) 7,157	(24.0) 7,165
売上高		(100) 30,487					(100) 31,046	(100) 29,905

注 上段 () 数値は売上高に対する割合 (%) です。

2 平成19年度損益見込み

平成18年8月末時点の発売見込額約280億円をもとに、発売拡大やコスト削減に取り組んだ後の損益見込みは、次のとおりです。

なお、この損益見込みは、平成18年度に構成団体から330億円の融資を受けるものとして試算しています。

表9 平成19年度損益見込み

単位：百万円

項 目		平成19年度		(参考) 平成18年度損益 見込み(9.16公表)
		前回(9.16)提示案	今回(11.20)提示案	
発売額	自場発売	19,801	18,313	20,491
	街中場外発売	285	285	0
	広域委託発売	6,892	7,067	6,645
	インターネット発売	1,508	1,508	838
	小 計 (A)	28,486	27,173	27,974
その他収 入	広域受託協力金	1,666	1,864	1,034
	その他	894	868	859
	小 計 (B)	2,560	2,732	1,893
売上高計 (C) =(A)+(B)		31,046	29,905	29,867
売上原価 (D)		23,393	22,425	22,829
売上総利益 (E)=(C)-(D)		7,653	7,480	7,038
販売費及び管理費 (F)		7,157	7,165	8,458
営業損益 (G)=(E)-(F)		496	315	△1,420
営業外費用(支払利息) (H)		99	99	615
経常損益 (I)=(G)-(H)		397	216	△2,035
特別損益 (J)		△200	△200	320
当期純損益 (I)-(J)		197	16	△1,715

注1 平成19年度の特別損益は、職員数の縮減に伴う退職手当の支出です。なお、平成19年度以降については管理費に退職手当積立金を計上しています。

2 平成18年度の特別損益は、競馬会館の売却収入です。

3 平成20年度以降の見通し

地方競馬が将来にわたって安定的に継続できるよう、地方競馬主催者の連携・活性化を促進するとともに、地方競馬全国協会を地方競馬の問題解決を支援し、地方競馬の再生に資する組織に移行することを目的に、現在、競馬法の改正作業が進められています。

この法改正により、地方競馬全国協会は、地方競馬主催者の意思と責任で運営される地方共同法人へ改組され、この新法人は、地方競馬の将来見通しの作成や、開催日程・番組編成の調整等を行うための企画・調整、競馬開催業務の受託事務、地方競馬事業の連携・改善・効率化のための共同利用施設の整備等の業務を担うこととなります。

このことにより、人・馬資源の有効かつ効率的な活用、開催日数等の見直しによる供給過剰の是正や主催者間の競合の回避等が加速され、効率的な運営が可能になるだけでなく、番組編成の見直しによる魅力あるレースの提供と、それに伴う新規ファンの参入促進にも資することが期待できます。

したがって、岩手県競馬組合としては、各地方競馬主催者の実情にも配慮しながら、真に地方競馬事業の改善・効率化に資するような仕組みや事業となるよう、他主催者との連携をさらに強化しつつ、関係機関等とも十分に議論を重ね、望ましい地方競馬の姿づくりに取り組み、岩手競馬再生に向けた道筋をより確実なものにしていきます。